KNC NETWORK NEWS

2015年10月24日 発行

経営一言:二流の思想では決して一流にはなれません。

(野村 克也氏・野球評論家)

ー所長コメント: 一流の世界と二流の世界では、天と地の差がある。一流には一流の人間が集まり、そこでさらに切磋琢磨され向上していく。 —

(有)北野財経システム 北野会計事務所 大阪市淀川区西中島 7-1-26

オリエンタル新大阪ビル 707 号 TEL: 06-6304-7857 • FAX: 06-6304-8851

http://www.kngroup.jp

気になる記事:英が中国製原子炉導入 首脳会談合意、先進国で初~エネ協力など総額7兆円契約~

訪英中の中国の習近平国家主席とキャメロン英首相は、英南東部で計画中の原子力発電所に中国製の原子炉を導入することで合意した。中国は高速鉄道などでも自国製車両の輸出攻勢を強める構え。総額 400 億ポンド(約7兆4千億円)。

ノーベル賞の賞金は課税対象なのか 《税務》

ノーベル賞では800万クローナ(約1億2000万円)の賞金がもらえます。この賞金、そのまま丸ごと貰えるのでしょうか?それとも税金で持って行かれてしまうのでしょうか?

結論から言うと、ノーベル賞を受賞して得た賞金は非課税となります。所得税法第9条に「ノーベル基金からノーベル賞として交付される金品」とあり、ノーベル賞の賞金は非課税であることが記されています。実は日本人初のノーベル賞受賞者である湯川秀樹氏がノーベル物理学賞を受賞した際、国内で「ノーベル賞に課税するのか」と話題になり、法律を改正されたという経緯があります。そのため、中村教授らの賞金は非課税となるのです(もっとも、中村教授は米国籍であるようなので、日本の税金は関係ありませんが…)。

さらに踏み込んだ話をすると、上述の所得税法第9条には「ノーベル基金からノーベル賞として交付される金品」とあります。ノーベル賞の賞金のうち「物理学賞」「化学賞」「生理学・医学賞」「文学賞」「平和賞」に関してはノーベル基金から支払われるため、日本国内では非課税です。しかし、ノーベル経済学賞についてはスウェーデン国立銀行から支払われるため、現行の所得税法下では賞金は課税対象となってしまいます。

会社の創立費 《税務》

創立費は法人の設立のために支出した費用で、設立登記費用、定款や諸規定の作成認証費用、創立事務所の賃貸料、設立事務に従事する使用人の給料などが含まれます。開業費は、法人の設立後、営業を開始するまでの開業準備のために特別に支出した費用をいい、法人が開業準備のための支出した広告宣伝費、接待費、旅費、調査費などです。ただし、営業開始までの間に支出された費用であっても、支払利子、使用人給料、家賃、水道光熱費にような経常的費用は開業費には含まれません。

創立費および開業費は、繰延資産に計上します。繰延資産の 償却方法は、法人税法では「繰延資産の額」を限度として任意に 償却することが認められています。つまり、一時償却もできるし、 採算が見込まれるまで数年間にわたって償却することもできま す。

不動産使用料の支払調書へ記載するマイナンバーの収集 《税務》

マイナンバーの収集時期は、原則として個人番号関係事務が発生した時点です。

不動産使用料等の支払調書のほか、平成 28 年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書の多くは個人番号の記載が必要となりますが、個人番号収集の時期は契約時点ではなく、原則、調書の作成時期となっております。

支払調書の額が少額で税務署への提出を要しない場合は、個人番号の収集はできないので、注意が必要です。

その年に支払う金額が決まっており、契約時点で一定の額を 超え税務署へ支払調書を提出することが予見されれば、支払調 書作成時期ではなく、契約時点で個人番号の収集も可能とされて います。

税務署への支払調書提出が不要となった場合でも、提出が禁止されているわけではないので、個人番号を支払調書作成のために収集しているのであれば、税務署へ提出をしても、個人番号の利用目的の範囲内として取り扱われます。

商店街リーダーの条件 《経営》

組織運営にはリーダーが必要です。今回は商店街リーダーを例にして、その条件の要素をいくつか考えてみます。

第一に、リーダーの性格は朗らかなことが望まれます。活気ある商店街の共通点を一つあげれば、朗らかで前向きなリーダーがいることです。イベントや会議等を小まめに開催し、結果を悲観しない。リーダーが朗らかであれば、役員も気持ちよく集まり、会員も前向きに対応します。反対に次のような言葉を繰り返すリーダーは反省が必要です。「役員を引受けない、困ったことだ」「役員会出席率が悪い、困ったことだ」。

第二に、リーダーは変化を恐れない(または変化を起こす)。駅前再開発・区画整理・大型店の進出と撤退・高齢化や人口の減少等、商店街環境は年々厳しくなっています。しかし、いつの時代もスピードに差はあるものの、経営環境が変化するから発展が望まれます。環境変化の困難を乗り換えられるか否かは、リーダーが変化に対して前向きかどうかに掛かっています。

第三に、リーダーに決断力や決定の権限があることです。例えば、役員・会員からの相談、公的機関・専門家等から提案があった時、短時間かつ明瞭にその解決策や採否が提示できることです。